

第 9 回社員総会報告

日 時：2021 年 6 月 26 日(土)13：00～14：30

場 所：(一社)東京都歯科技工士会館

東京都豊島区北大塚 2-2-10 ウィップ大塚香川ビル 4 階

出席者：[代議員] 佐藤高弘代議員、猪野雅慎代議員、伊藤保太郎代議員、佐藤守孝代議員、
浜田泰弘代議員、佐藤文裕代議員、原晃代議員、熱海一也代議員、関根満代議員
[理事] 石川功和会長、西澤隆廣副会長、宇山慶昌副会長、小笠原明副会長、狩野
真澄専務理事、松尾博子常務理事、妹島利行常務理事、横内正常務理事
[監事]西村佳代子監事

【議事内容】

1. 開会宣言 石川会長

定款第 17 条第 1 項及び第 18 条第 1 項、第 2 項による総社員の議決権を有する社員の出席者 8 名、議決権行使書 11 名、合計 19 名となり議決権を有する総社員 22 名の過半数を満たしており、社員総会議事規定第 8 条第 1 項により第 9 回社員総会が成立したことが会長から発せられた。

2. 議長選出 石川会長

議長の選出を議場に諮る。会長一任となり、議長に新宿歯科技工士会 関根満代議員、副議長に江戸川歯科技工士会 猪野雅慎代議員を指名。全会一致をもって承認され任命した。

3. 氏名点呼 猪野副議長

氏名点呼を行い、社員 22 名中 8 名の出席を確認。

4. 議事録署名人の選出 関根議長

議事録署名人の選出を議場に諮る。議長一任となり原 晃代議員と佐藤守孝代議員の両名を指名、全会一致をもって承認、両者とも受諾した。

5. 物故会員に対する黙祷 関根議長

令和 2 年 7 月 4 日から令和 3 年 6 月 26 日までの物故会員 5 名のご冥福祈り黙祷を捧げた。

齋藤 俊哉 様(葛飾)、後藤 忠伸 様(練馬)、小川 八郎 様(銀座)、
中島 篤実 様(葛飾)、山木 誠 様(中野)

6. 会長挨拶 石川会長

会長石川功和より所信表明の挨拶があった。

7. 議事進行 関根議長

議決権行使書 11 名のすべてが第 1 号議案から第 7 号議案まで賛成票である。

議長、副議長を除く決議票は、満票は 17 票、過半数は 9 票、3 分の 2 以上は 12 票となる。

動議提出締め切り時間は第 2 号議案終了までと説明があった。

議長は議案審議開始を宣言し、執行部に第 1 号議案と第 2 号議案の一括上程審議を求めた。

第 1 号議案

令和 2 年度事業経過報告の承認を求める件

狩野専務理事から令和 2 年度事業経過について会務報告総括、総務報告、各事業の事業報告、組織状況表の報告があった。

第 2 号議案

令和 2 年度会計収入支出決算の承認を求める件

宇山副会長から令和 2 年度会計収入支出決算について貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録、附属明細書、慶弔見舞の報告があった。

続いて議長が監査報告を求めた。

監査報告

西村監事から内容は文章の通りであり間違いなく監査したと報告があった。

議長が第 1 号議案、第 2 号議案及び監査報告に関する質疑応答を議場に求めた。

伊藤保太郎代議員から質問があった。

【質問】 学術部報告の基本講習 I の担当箇所は西部ブロックが担当したが、報告では本部になっていると質問があった。

【回答】 石川会長から議案書の印刷の間違いの為、訂正し修正すると回答があった。

その後、代議員からの質問はなく、議長が採決に入る旨を議場に告げた。

(氏名点呼終了後代議員 1 名が出席、計 9 名出席、正副議長除く表決参加者計 7 名、議決権行使書 11 名が賛成票、議長、副議長を除く決議票は、満票は 18 票、過半数は 10 票、3 分の 2 以上は 13 票)

(採決結果) 第 1 号議案、第 2 号議案、賛成者 7 名、議決権行使書賛成票 11 名、計 18 名。全会一致で承認されたと議長から宣言があった。

第 3 号議案

定款第 5 章役員(役員の設定)第 20 条第 1 項第 1 号・第 2 項、第 21 条(役員を選任)第 2 項及び第 6 章理事会(権限)第 29 条第 1 項第 3 号の改定の承認を求める件

狩野専務理事から会員数減少に伴う会費収入減少に際し、適正な報酬及び費用弁償を図ることを目的として理事及び常務理事の定数を変更する改定案の上程があった。

議長が第 3 号議案に関する質疑応答を議場に求めた。代議員からの質問はなく採決に入る旨を議場に告げた。

(2 号議案終了後、代議員 1 名が議決権行使書を第 3 号議案～第 7 号議案賛成に○を付し退席、出席者計 8 名、正副議長除く表決参加者計 6 名、議決権行使書 12 名賛成票)

(採決結果) 賛成者 6 名、議決権行使書賛成票 12 名、計 18 名。全会一致で承認されたと議長から宣言があった。

第 4 号議案

代議員選挙管理規程第 1 章総則(選挙区)第 4 条の改定の承認を求める件

狩野専務理事から代議員選挙に於いて代議員 1 人当たりの会員数に較差が生じている。この較差是正を目的として選挙区の改定案の上程があった。

議長が第 4 号議案に関する質疑応答を議場に求めた。代議員からの質問はなく採決に入る旨を議場に告げた。

(採決結果) 賛成者 6 名、議決権行使書賛成票 12 名、計 18 名。全会一致で承認されたと議長から宣言があった。

第 5 号議案

役員選挙に係る規程第 1 章総則(選挙区)第 4 条の改定の承認を求める件

狩野専務理事から役員選挙に於いて各選挙区で会員数の較差が生じている。この格差是正を目的として選挙区の改定案の上程があった。

議長が第 5 号議案に関する質疑応答を議場に求めた。代議員からの質問はなく採決に入る旨を議場に告げた。

(採決結果) 賛成者 6 名、議決権行使書賛成票 12 名、計 18 名。全会一致で承認されたと議長から宣言があった。

第 6 号議案

第 3 号議案、定款第 5 章役員(役員の設置)第 20 条第 2 項の改定に伴い役員報酬及び諸費用弁償規定別表の改定の承認を求める件

狩野専務理事から【役員の報酬及び代議員の費用弁償一覧表】に新たに常務理事を追加する改定案の上程があった。

議長が第 6 号議案に関する質疑応答を議場に求めた。代議員からの質問はなく採決に入る旨を議場に告げた。

(採決結果) 賛成者 5 名、反対者 1 名、議決権行使書賛成票 12 名、計 17 名。賛成多数で承認されたと議長から宣言があった。

第 7 号議案

役員選挙の承認を求める件

木下徳哉選挙管理委員長から定款第 24 条に定める「役員の任期」の満了に伴い、選挙公示した理事及び監事の役員選挙について立候補締め切りの結果、「都技役員選挙告示」のとおり候補者が確定した。これを受け第 3 回選挙管理委員会において、この選挙は全選挙区において立候補者数が定数を超えなかったため、「役員選出に係る規程 第 23 条第 3 項 候補者数が定数を超えない選挙区の候補者は、無投票当選とする。」が適用され、すべての候補者を当選とすることが認定された。この役員選挙結果の承認を求める上程があった。

○地区選出理事／横内 正、長津弘志、妹島利行、宇山慶昌、西澤隆廣、山本裕一、松尾博子 (7 名)

○全都選出理事／石川功和、狩野眞澄、小笠原 明、木村 正（４名）

○監事／小玉 信彦、西村佳江子（２名）

議長が第 7 号議案の採決に入る旨を議場に告げた。

（採決結果）賛成者 6 名議決権行使書賛成票 12 名、計 18 名。全会一致で承認されたと議長から宣言があった。

ここで休憩に入り、臨時理事会を開催し、代表理事（会長）として石川功和氏が全会一致で選出された。

議事再開し、次期会長の就任挨拶があった。

8. 協議事項

なし。

9. 報告事項

(1) 令和 3 年度事業計画

狩野専務理事から令和 3 年度事業計画、各部の事業計画の報告があった

(2) 令和 3 年度一般会計収支予算書

宇山副会長から令和 3 年度一般会計収支予算書の報告があった。

(3) 令和 3 年度の表彰委員、各部員一覧表

狩野専務理事から令和 3 年度の各種部員名簿の報告があった。

(4) 選挙管理委員会令和 3 年 6 月 26 日(土) 選挙事務終了後解散の件

狩野専務理事から令和 3 年 6 月 26 日(土)をもって選挙事務作業が終了し、選挙管理委員会を解散すると報告があった。

10. 当選証書授与

木下選挙管理委員長から代表で石川会長に当選証書の授与があった。

11. 前任の地域歯科技工士会長 感謝状授与

狩野専務理事から対象の地域会長へ感謝状を郵送すると報告があった。

12. その他

狩野専務理事から令和 3 年度は組織拡充を重点において活動していくと報告があった。

13. 閉 会

関根議長から第 9 回社員総会閉会の宣言が発せられ閉会となった。

以上